

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)				担当局	担当		
平成29年 12月11日	平成30年 1月24日	・職員人事記録調書（平成23年度以降の係長級の人事異動で次の①から③の条件をすべて満たす職員の職員人事記録調書。 ① 転出の異動日が4月1日、7月1日、10月1日、1月1日以外である。 ② 1年未満に元の所（所のない場合は課）に異動している。 ③ ①以前からこの間係長級である（担当の変更は条件としない。）。） 計5名分	部分公開	1				号	人事室	人事課（人事グループ）	
平成29年 12月18日	平成30年 1月4日	H29. 12. 12付大福祉第3055号不存在による非開示決定通知書の理由に「…情報提供として扱われる案件…政策企画室広聴担当あてに単に伝達…決裁文書を作成しておらず…」とある。市民の声を情報提供として扱った場合について広聴担当が決裁を作成した場合その決裁文書。（注）広聴担当とは全所属についてである。（人事室に係るものについて）	不存在						号	人事室	総務課
平成29年 12月18日	平成30年 1月4日	職員の通勤交通費の支給に係り、定期券以外の方法を利用する者（例えばピタパ）について、確認した通勤履歴書およびそのこと（調査内容等とその結果）が確認できる文書と決裁のすべて。ただし、福祉局総務グループ、リハセン、北区福祉課、人事室総務グループについて。（人事室総務グループに係るものについて）	公開請求拒否						号	人事室	総務課
平成29年 12月27日	平成30年 1月16日	・公益通報に係る審議結果通知に基づく対応について（平成26年9月22日決裁） ・公益通報に係る審議結果について（平成27年6月9日関了） ・公益通報に係る審議結果について（平成28年7月29日関了）	部分公開	1					号	人事室	総務課